

平成 29 年加茂市議会 3 月定例会会議録（第 3 号）

3 月 23 日

議事日程第 3 号

平成 29 年 3 月 23 日（木曜日）午前 9 時 30 分開議

第 1 第 6 号議案から第 33 号議案まで

第 2 医療問題・議会改革各特別委員会中間報告

第 3 閉会中の所管事務調査について

本日の会議に付した事件

日程第 1 第 6 号議案 平成 29 年度加茂市一般会計予算

第 7 号議案 平成 29 年度加茂市国民健康保険特別会計予算

第 8 号議案 平成 29 年度加茂市後期高齢者医療特別会計予算

第 9 号議案 平成 29 年度加茂市宅地造成事業特別会計予算

第 10 号議案 平成 29 年度加茂市下水道事業特別会計予算

第 11 号議案 平成 29 年度加茂市介護保険特別会計予算

第 12 号議案 平成 29 年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計予算

第 13 号議案 平成 29 年度加茂市水道事業会計予算

第 14 号議案 平成 28 年度加茂市一般会計補正予算（第 14 号）

第 15 号議案 平成 28 年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）

第 16 号議案 平成 28 年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

第 17 号議案 平成 28 年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

第 18 号議案 平成 29 年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）

第 19 号議案 新潟県加茂市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

第 20 号議案 新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正について

第 21 号議案 加茂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

第 22 号議案 加茂市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

第 23 号議案 新潟県加茂市税条例等の一部改正について

第 24 号議案 加茂市公民館条例の一部改正について

第 25 号議案 加茂市体育施設条例の一部改正について

第 26 号議案 加茂勤労者体育センター条例の一部改正について

第 27 号議案 加茂市デイサービスセンター設置条例の一部改正について

第 28 号議案 加茂市における訪問介護、訪問看護及び訪問リハビリテーションの利用料の助成に関する条例の一部改正について

第 29 号議案 加茂市における介護予防通所介護及び介護予防通所リハビリテーションの利用料の助成に関する条例の一部改正について

第30号議案 加茂市介護保険条例の一部改正について

第31号議案 加茂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

第32号議案 加茂市産業センターの指定管理者の指定について

第33号議案 市道路線の変更について

日程第2 医療問題・議会改革各特別委員会中間報告

日程第3 閉会中の所管事務調査について

○出席議員（17名）

1番	三 沢 嘉 男 君	2番	藤 田 明 美 君
3番	白 川 克 広 君	4番	佐 藤 俊 夫 君
5番	大 平 一 貴 君	6番	浅 野 一 明 君
7番	滝 沢 茂 秋 君	8番	保 坂 裕 一 君
10番	森 山 一 理 君	11番	山 田 義 栄 君
12番	中 野 元 栄 君	13番	安 田 憲 喜 君
14番	茂 岡 明 与 司 君	15番	樋 口 博 務 君
16番	安 武 秀 敏 君	17番	樋 口 浩 二 君
18番	関 龍 雄 君		

○欠席議員（なし）

○欠員議員（1名）

○説明のため出席した者

市 長	小 池 清 彦 君	副 市 長	吉 田 淳 二 君
顧 問	中 野 清 君	総 務 課 長	五十嵐 裕 幸 君
企画財政課長 会計課長	市 川 一 行 君	税 務 課 長	鶴 巻 信 二 君
農 林 課 長	近 藤 直 樹 君	商工観光課長	菅 家 裕 君
市 民 課 長	青 木 敏 男 君	健 康 課 長	車 谷 憲 繁 君
建 設 課 長	金 子 正 文 君	都市計画課長 水道局長 環境課長	樋 口 敏 晴 君
下 水 道 課 長	和 田 利 政 君	福祉事務所長 加茂市生涯学習センター長 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長 教育委員会 庶務課長	青 柳 芳 樹 君
教 育 長	殖 栗 敏 夫 君	教育委員会 学校教育課長	首 藤 和 明 君

教育委員会 社会教育課長	明田川 太 門 君	顧問 教育委員会館長	宇 田 滋 君
教育委員会 公民館長	和 田 正 利 君	教育委員会 図書館長	珊 瑚 保 君
監 査 委 員	坂 中 春 信 君	監 査 委 員 事務局員長	吉 田 裕 之 君
農業委員会 事務局長	佐 野 雅 好 君		

○職務のため出席した事務局員

事務局 長	武 内 豊 君	庶務係 長	美 原 弘 美 君
主 査	石 津 敏 朗 君		
嘱託速記士	山 田 真 織 君		

午前9時30分 開議

○議長（山田義栄君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第3号に入ります。

日程第1 第6号議案から第33号議案まで

○議長（山田義栄君） 日程第1、第6号議案から第33号議案までを一括議題といたします。

各常任委員会における付託議案の審査の結果について、各委員長より報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、14番、茂岡明与司君。

〔総務文教常任委員長 茂岡明与司君 登壇〕

○総務文教常任委員長（茂岡明与司君） おはようございます。総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第6号議案平成29年度加茂市一般会計予算のうち本委員会所管の部分についてほか9件でありまして、これについて去る3月17日及び21日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第6号議案及び第14号議案のうち本委員会所管の部分並びに第20号議案から第26号議案まで及び第31号議案の以上10件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（山田義栄君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員長、6番、浅野一明君。

〔産業建設常任委員長 浅野一明君 登壇〕

○産業建設常任委員長（浅野一明君） おはようございます。産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第6号議案平成29年度加茂市一般会計予算のうち本委員会所管の部分についてほか8件でありまして、これについて去る3月13日及び14日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

まず、第6号議案のうち本委員会所管の部分、第9号議案、第10号議案、第13号議案、第14号議案のうち本委員会所管の部分、第16号議案、第32号議案及び第33号議案の以上8件については、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

また、第19号議案については、内容の説明に対し質疑、討論を行い、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告いたします。

○議長（山田義栄君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、社会厚生常任委員長、7番、滝沢茂秋君。

〔社会厚生常任委員長 滝沢茂秋君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（滝沢茂秋君） おはようございます。社会厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第6号議案平成29年度加茂市一般会計予算のうち本委員会所管の部分についてほか12件でありまして、これについて去る3月15日及び16日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

まず、第7号議案、第8号議案、第11号議案、第12号議案、第14号議案のうち本委員会所管の部分、第15号議案、第17号議案、第18号議案、第27号議案から第30号議案までの以上12件については、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

また、第6号議案のうち本委員会所管の部分については、内容の説明に対し質疑、討論を行い、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告いたします。

○議長（山田義栄君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

16番、安武秀敏君。

○16番（安武秀敏君） ごみの回収についてお伺いしますけど、最近燃えないごみの回収が月1回だったのがふえたようですけど、我々の近くの皆さんはふやさんたっていいと。それよりももっと大事なものは生ごみです。生ごみは、回収が私のところは火、木、土来ていますけど、遅いのです。もっと回数ふやしてもらえないでしょうか。そういう質疑とか何か話題に出ませんでしたか。

〔社会厚生常任委員長 滝沢茂秋君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（滝沢茂秋君） お答えいたします。

本委員会の今回の質疑の中では、そういった質問は出ませんでした。また、もしそういった御提案あるようでしたら一般質問等で御提案いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山田義栄君） 16番、安武秀敏君。

○16番（安武秀敏君） さっき滝沢委員長に聞いたら、滝沢委員長のあたりは9時ごろ回収に来るというのです。私どものほうは、お昼近くに来るのです。そうすると、夏なんか大変です。ふだん、普通の日でも火曜日が多いのです。土日があって、ちょっと間が1日ふえるもので。それで、特に火曜日、それが多いいので。反対に向こうは9時に来る、こっちはお昼ごろ来るじゃあれですから、回数をふやしてもらうか、そうでなければ1週間交代で回る順番を、今度は火曜日があれば木曜日はこっちのほうを早く回るとかいろいろ何か工夫してもらいたいと思いますけど、そういう要望して終わります。

以上です。

○議長（山田義栄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

5番、大平一貴君。

○5番（大平一貴君） 今一括で上げていましたっけ。済みません。じゃ、24号議案と25号議案、これもやっちゃってよかったでしたっけ。と、あと6号議案に対して討論させていただきます。

まず、24号議案と25号議案に関してなのですが、1度市長から全員協議会だったかで御説明がありました。体育施設についてのエアコンを入れたいと、オリンピックの選手団を誘致したいという話がありました。私もこれには大きく賛同するところですが、そのとき御説明いただいていたのが勤労者体育センターと下条の体育館でありました。ここについては私も賛同するところではございますが、その他の体育施設、公民館、須田分館、そしてスパーク加茂、ここに関してはオリンピックの選手団を誘致する可能性も低いので、その必要はないと思いますので、これは反対させていただきます。

それと、6号議案について反対させていただきます。平成29年度予算には、評価しなければならぬものが多く含まれていました。高井議員が生前何度も言われていました日立ニコトランスミッションにつながる新福島線、西加茂区長会が要望した番田石川線1号の消雪パイプの布設がえ、地震に備えるための消防団へのチェーンソー配備、児童館の土曜日開館等です。しかし、これらのことが予算化されても、3月議会の一般質問で市長から言われた、細かいことを取り上げて反対することの裏返しで、細

かいことが予算化されても賛成することはできません。加茂市が今取り組まなきゃならないことは人口減少です。そのためには、無駄の削減と人口増加のための予算づけが必要だと思います。しかし、人口減少は国がやることという考えで、真剣に取り組もうとしていません。反対の趣旨は以上ですが、幾つか反対する項目を挙げさせていただきたいと思います。

体育施設へのエアコン設置についてです。全員協議会で御説明いただいたときに、オリンピック選手団誘致のために、市民にオリンピックを身近に感じていただくために勤労者体育センター、下条体育館にエアコンを設置することは賛成であることを先ほど言わせていただきました。しかし、オリンピック選手団の誘致を行わないゲートボール場、市民体育館、須田分館競技場への設置はやり過ぎだと思います。また、利用状況の多さや利用者のエアコン設置要望がないことを考えても無駄になると思います。それよりも市民から要望があったテニスコートの人工芝化を行うべきじゃないかなと思います。人工芝に関しては、中学生が必要ないということでありましたが、その逆で、地元の大会は確かにグリーンサンド、今の勤労者体育センターの脇にあるテニスコートと一緒にですが、その上に行けば人工芝のコートになります。また、グリーンサンドですと雨が降ったときにすぐに使えないというデメリットがありますので、こういった人工芝化のほうを優先するべきだと思います。

次に、美人の湯についてです。収支見込みの金額が不自然な感じがいたします。26年度決算で収入の12款1項5目の使用料、そして収入の19款5項4目の雑入、これらを合わせると26年度決算が9,200万円、27年度決算が8,600万円、減少率が5.6%です。利用者数は、4月から3月までの数字ですが、26年度決算が10万4,941人、27年度決算が9万9,933人、4.7%の減少です。これに対して28年度利用者数は、これは4月から11月までですが、5.7%減少。それに対して28年度の予算ですが、1億3,900万円で、60%上昇しています。これはいかにも不自然であり、そして29年度予算もこの数字をそのまま使っています。ということは、恐らく決算においては予算との乖離が大きくなると思いますので、15万人で予算を組むことには理解ができません。また、大きな赤字を抱える施設にもかかわらず対策をとらないことは望ましくないと思います。改善策を行えば傷口が広がるということも理解できますが、コンサルタントを採用するか、民間委託を、行い利用者数増加を図ること、さらなる赤字の軽減を図る必要があると思います。また、特別会計から一般会計に持っていったことで収支を明らかにしない方法は市民が内容の把握をしにくく、よい方法ではありません。

次に、応急診療所への負担金についてです。28年3月議会で請願が可決されましたが、残念ながら予算計上されていません。建設に至った経緯である単独型救命救急センター建設計画や塚野目への移転に参加しないと表明していたことから、市長の言い分もわかります。しかし、県央の2次医療圏には応急診療所は必要で、実際に多くの加茂市民が利用しています。また、議会が改築費の負担を求めていることに対し、毎年運営のための経費を出していないという答弁は、内容をすりかえているように思えます。参加しないほかの理由である新たな医療機器の導入予定もありませんので、今後莫大なお金がかかることもありません。県央基幹病院ができる今、単独型救命救急センターになり莫大なお金がかかることもありません。夜間、休日の医療を担い、医師が少ない加茂病院の負担を減らし、加茂病院の医師定着に貢献しているにもかかわらず、応急診療所への参加は加茂病院を充実させる必要がないという言い掛かりが生まれるという発言は逆に言いがかりだと思います。加茂市の医師が応急診療所に参加してい

るから、平成園への往診ができないという答弁は、2015年12月に往診に行くと言ったことに対し返信しなかった市長の答弁とは思えません。構成市町村がないという発言も負担を払わないための方便です。負担金を求められたことに対し脅迫罪に該当する行為というのは言い過ぎです。また、議会が求めたことに対し実行せず、議会とは車の両輪という発言は納得できません。

次に、職員の退職管理についてです。予算作成段階で退職者が決まっておらず、給料と退職金が決まっていない予算は問題があります。

次に、市長の政治姿勢についてです。全員協議会のときに議案を見て提案しているのかと指摘しましたが、そのときの市長の答弁では、私でなければ職員が議案をただ説明して終わりということでした。確かに市長が責任を持って説明、答弁されることにより、深い審議ができています。しかし、そのことと議案を提出後に職員と打ち合わせながら説明することは別問題です。また、総務文教委員会で、指定文化財管理費に生田屋の管理費が含まれていないことがわかりました。その際の市長の答弁では、管理費の金額がわかったのが最近だから含めなかったということでしたが、12月8日、一般質問の答弁で管理費について発言されていました。責任を持つのであれば正確に答弁する、できなければ職員に答弁させることが必要だと思います。

その他市長交際費、広報かもなど、削減できるところは削減し、市民が必要とする学校耐震化、遊びの広場の充実、健康を増進する政策、住宅リフォーム補助、定住促進などに予算を使うように求め、反対討論といたします。

○議長（山田義栄君） 3番、白川克広君。

○3番（白川克広君） 賛成の立場で討論させていただきます。

今ほどる反対答弁がありましたが、細かいところについてはまだまだ探究する余地はあろうかと思いますが、総論として賛成させていただきます。そもそも予算において100%完全なんていう予算は皆無であると、よりベターな、実現、執行可能なものを求めて一つ一つ積み上げていく、そういうものだと私は認識しております。その土台となるべきものがこれまでの一般質問等々、あらゆる場面における質疑応答の結論をもって積み上げられてきているものと認識しております。市長の強いリーダーシップのもと、担当職員皆さんの研究、探究のたまものと感謝しております。厳しい状況の中にあっても健全財政を確保しながら多くの新しい政策を取り組まれた御努力に敬意を表しまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（山田義栄君） 7番、滝沢茂秋君。

○7番（滝沢茂秋君） 私は、第6号議案一般会計予算について反対の立場で討論をさせていただきます。

加茂市の一般会計は、例年当初予算額と決算額を比較すると不用額が多くなる傾向にあります。これについて市長は、予算には編成の予算と執行の予算がある、予算編成で実際よりも多く見積もるのは特別交付税が減らされないための措置であること、税収の見積もりが少な過ぎると歳出の計上に支障を来すこと、思わぬ出費に対する措置であることを理由とし、実際の執行においては節約を行うことで加茂市の市政の水準を保っているとおっしゃっております。このような考えのもとで上程された今回の一般会計予算案は、あくまでも編成のための予算となり、行政側には執行する意思が伴わないもの、つまり私たち議会が採択したとしてもその議決の意味をなさないものとなります。予算執行において不用額が発生するのはいたし方ない場合もあり、一概に否定するものではありません。また、予算に一定の弾力

○議長（山田義栄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第 19 号議案新潟県加茂市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（山田義栄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第 20 号議案から第 23 号議案までの各条例の一部改正についての 4 件を一括して採決いたします。

以上 4 件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第 24 号議案加茂市公民館条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（山田義栄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第 25 号議案加茂市体育施設条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（山田義栄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第 26 号議案加茂勤労者体育センター条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（山田義栄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第 27 号議案から第 31 号議案までの各条例の一部改正についての 5 件を一括して採決いたします。

以上 5 件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第 3 2 号議案加茂市産業センターの指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第 3 3 号議案市道路線の変更についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第 1 4 号議案から第 1 7 号議案までの平成 2 8 年度各会計補正予算 4 件を一括して採決いたします。

以上 4 件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第 6 号議案平成 2 9 年度加茂市一般会計予算を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（山田義栄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第 7 議案から第 1 3 号議案までの平成 2 9 年度各会計予算 7 件を一括して採決いたします。

以上 7 件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第 1 8 号議案平成 2 9 年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第２ 医療問題・議会改革各特別委員会中間報告

○議長（山田義栄君） 次に、日程第２、医療問題・議会改革各特別委員会から中間報告を行いたいとの申し出がありましたので、この際これを許可いたします。

初めに、医療問題特別委員長、１７番、樋口浩二君。

〔医療問題特別委員長 樋口浩二君 登壇〕

○医療問題特別委員長（樋口浩二君） 医療問題特別委員会の中間報告を行います。

医療問題特別委員会中間報告

本特別委員会は、平成２７年５月臨時会において、地域医療と救命救急体制の充実と高度化に関する事項の調査研究を目的に設置され、今日に至っております。

これまで、当委員会では、望ましい地域医療のあり方を見出すため、県内外の医療機関や病児保育施設、行政当局への視察を行い、医師会や市内の患者団体及び市民団体との懇談会を重ね、加茂市と県央地域の医療体制の諸課題について調査研究を行うとともに、新潟県当局に対し地域医療の充実を求める要望活動なども行って参りました。

この間、県央地域にあっては、地域の念願であった県央基幹病院について、その設置場所が決定されるなど病院設置に向けた検討が具体的に進み、加茂市内においては県立加茂病院の改築工事が着手され、加茂市と田上町との合同による病児保育施設設置の計画も進められるなど、地域の医療体制は新しい時代に向けて大きく動き出しました。

しかしながら、医療現場では医師不足や看護師不足といった全国的な課題もあり、このような状況の中で充実した医療体制の実現を目指すためには、施設の設置だけではなく、医療機関相互の連携の他、医療機関と行政機関との連携など、地域全体で医療部門と、どの様に関わって行くべきか、なども検討されなければなりません。

加茂市を含む県央地域全体の新たな医療体制の構築作業は始まったばかりであり、真に求められる地域医療体制を実現するためには、具体的な検討課題が数多く残されております。

このような現状の中、本特別委員会による調査研究が引き続き必要であるとの認識から、今後も委員会審議を継続すべきものとする次第であります。

以上をもって中間報告といたします。

平成２９年３月２３日

医療問題特別委員長 樋口 浩二

加茂市議会議長 山田 義栄 様

以上であります。

○議長（山田義栄君） 医療問題特別委員長の中間報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

次に、議会改革特別委員長、5番、大平一貴君。

〔議会改革特別委員長 大平一貴君 登壇〕

○議会改革特別委員長（大平一貴君） 議会改革特別委員会中間報告を行わせていただきます。

議会改革特別委員会中間報告

本特別委員会は、平成27年5月臨時会において、議会の活性化と改革の推進を目的に設置されました。各委員の意見を集約した31項目について委員会を11回開催し、議長への要請を2回行いました。

1回目の要請では、①8月の全員協議会開催、②議長交際費の公開、③政務活動費の公開、④議案の賛否公開の4項目を要請しました。

②、③は、平成27年度分よりホームページにて公開されました。④は、平成28年3月議会より議会だよりにより公開されました。①は、実現されませんでした。毎年8月に議員間で意見交換会を実施することが決定し、平成28年8月30日に第1回の議員意見交換会が開催され、新潟県知事選挙、熊本地震、応急診療所への対応、特別委員会の状況報告が行われ議員間の理解が深まりました。

2回目の要請では、①議長、副議長交代月の報酬を日割りにする事、②議会のネット中継をする事、③議会議事録のネット公開をする事、④委員会体制を複数委員会所属にする事、⑤議会だよりの文字を大きくしページ数を増やす等で充実する事、⑥市民と語る会を実施する事の6項目を要請しました。

①、②、③、⑤は、議長から市長に要請することになりましたが、④、⑥は、今後も調査・研究が必要であると考えております。

このような現状の中、災害時の対応も検討中であるため、本特別委員会による調査研究が引き続き必要であると認め、今後も委員会審議を継続するべきものとする次第であります。

以上をもって、中間報告といたします。

平成29年3月23日

議会改革特別委員長 大 平 一 貴

加茂市議会議長 山 田 義 栄 様

以上で報告を終わります。

○議長（山田義栄君） 議会改革特別委員長の中間報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

各特別委員長に対する質疑を終結いたします。

以上をもちまして各特別委員会の中間報告を終わります。

日程第３ 閉会中の所管事務調査について

○議長（山田義栄君） 次に、日程第３、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中の所管事務調査についての申し出がありました。

お諮りいたします。閉会中の所管事務調査については、各常任委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務調査については、各常任委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり決しました。

○議長（山田義栄君） 以上で本３月定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） 長期間にわたりまして熱心な御議論を行っていただきまして、本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。その結果、私のほうで御提案申し上げました議案につきましては全て御可決をいただきまして、本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

本日御可決をいただきました予算、条例等の力によりまして、平成２９年度におきます加茂市民の皆様方のお幸せがさらに増進するものと確信をいたしております。本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

そこで、そういう基盤の上に立っての加茂市の今後でございますけれども、もちろん大問題は第四平成園の建設でございます。この第四平成園の建設に向かって、加茂市の財政状況をしっかりと立派なものに維持していかなければならないと思っております。第四平成園につきましては、その後約２５億はかかると思うのですが、土地のほうはたまたま加茂市が安く取得することになった陣ヶ峰の土地がありますので、あの土地がよろしいのではないかと思っておりますが、さらにまたいい土地が出てくればこれは別でございますが、建物のほうで２５億円はかかるのではないかなと思っております。これが２期ないし３期、２期ぐらいに分けて建設することになると思うのですが、その費用は大部分が起債、事業団からの借り入れで、３０年で返していくことになりますので、むしろその建設後に支出が行われていくということになりますので、そのこともよく踏まえながら、できるだけまずもって貯金をふやして行って、そしてやがて着手するということだと思っております。

当面の大問題は加茂病院問題だと思っております。加茂病院につきましては、加茂市並びに加茂市民が手をこまねいていたのでは維持できなかった病院でございます。平山知事さんの時代から加茂病院が縮小されようとするのを、あるいは非常に冷遇されようとするのを加茂市民の皆様方と御一緒に私ども頑張って守ってきた病院でございます。泉田知事さんがこれを耐震の関係でお建てかえになり、また私との間で多くの約束をなさってくださいましたわけでありまして。この約束をしっかりと県御当局に履行していただくことが極めて重要であります。産科につきましては、とりあえず１３の産科の個室がもう現在建設中なわけでありまして、この建設が終わりますと駐車場をつくらなければなりませんので、今までの加茂病院は取り壊さなければならなくなります。その後に直ちに個室を１２つとらないと、もとの

180ベッドに戻らないわけでありまして、これは直ちにこれを実現する方向に現在進んでおるわけですが、我々はさらに一生懸命このことが本当に確実に実現するように頑張っていく必要があると思います。そのほかに知事さんとの多くの約束がありますが、その1つが既に実現されたわけでありまして、すなわちこの4月から加茂病院のほうで平成園、第二平成園、第三平成園に往診をしてくださると。これはありがたいことに実現をしたわけですが、まだ多くの約束がありますので、これを全部実現していただくべく頑張る必要があると思っております。

産科のほうは、私は20ベッドできるものと、20室個室ができるものと確信をいたしておりますが、田上町と一緒につくらせていただく病児保育施設のほうに加茂病院が全面的にこれを支援するという前提のもとにアーケードまでつけてくださるということになっているわけですので、何としても加茂病院にその隣につくったアーケードまでつけてくださるわけですから、しっかりと御支援をしていただくようにきちんとこれを実現させていかなければならないと思っております。

県央基幹病院につきましては、中身を見ますと燕労災病院がそのまま名前が変わったというような感じも受けます。お医者様の数はちっとも変わっていないわけでありまして。そこにつくられる救命救急センターは、これは初めから厚生労働省の方針で一番小型の救命救急センター。20ベッドだそうですが、一応19ベッドということになっておりますが、20ベッドにされるらしいですが、19ベッドないし20ベッドの一番小さな地域救命救急センターという名前の救急センターでございます。県央基幹病院が開院されて、この救命救急センターが開院された場合には、救命救急センターに救急患者が集中して運び込まれる可能性があります。そうなりますと、この救命救急センターでは賄い切れるものではないのではないかと。一番小さな救命救急センターですから。そんな気がいたします。そうしますと、県央にもう一つ救命救急センターをつくらなければならないのではないかなと、私はそんな気がいたします。その場合、その救命救急センターは加茂病院につくることが最良の策であります。単独型救命救急センターなんていうことで、病院の背景のない救命救急センターなんていうものは、言うべくしてあり得ないものであります。ましてやそういうものを関係市町村の、県央の市町村の負担でつくるなんてことはとんでもない話であります。加茂病院につくるか、吉田病院につくるか、県立病院のどちらかにつくることになると思うのですが、それは明らかに加茂病院のほうで地の利の上からいって最も適当なつくる場所であります。そういうことで、県央基幹病院なるものがつくられ、救命救急センターが開設されたその後もう一つの救命救急センターをつくるという問題が浮上してくるものと思います。それは、何としても加茂病院につくることが県央の住民のために最良の措置であると、そのように私は思います。将来を見据えますと、そういうふうな問題を初め、またいろいろ多くの実現していくべき課題があると思います。財政状況をしっかりと踏まえながら、そういう問題に対してしっかりとみんなで対応していかなければならないと、そんな気がいたします。

それはそれといたしまして、本議会におきましては本当に熱心な御議論を展開してくださいまして、そして私のほうで御提案申し上げました議案について全て御可決をいただきました。改めまして心から厚く、厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、春になります。好時節がめぐってまいります。議員の皆様方におかれましては、どうか御健康には十分御留意くださりながら、大いに御活躍くださいますように心から念願申し上げます。

ます。また、市の諸官におかれましても、この１年本当に御苦労さまでございました。また、このたび退職をされる方もおられるわけではありますが、本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。どうかまたこれから１年間御健康にも御留意されて、何しろ日本国政府の方針で、小泉純一郎という人が登場して以来人員削減を大幅に余儀なくされまして、１００人の人員削減を行わざるを得なかったわけでもあります。そういう中で本当に頑張っておられるわけでもあります。御健康にはくれぐれも御留意の上、大いに御活躍くださいますように心から御祈念申し上げます。本当に本議会ありがとうございました。重ねまして厚く、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

○議長（山田義栄君） これにて平成２９年加茂市議会３月定例会を閉会いたします。

午前１０時３０分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長

山 田 義 栄

加茂市議会議員

藤 田 明 美

加茂市議会議員

白 川 克 広

加茂市議会議員

佐 藤 俊 夫

県央地域の救命救急体制のあり方に関する検討会（案）

趣 旨

単独型 ER の設置を想定した県央地域の救命救急体制の整備を見据え、短期的には、現行の夜間診療所を拡充した内容の「救急診療所」開設を目指し、その最も望ましい設置の在り方について具体的に協議する。

組 織

○検討会メンバー：

【委 員】 三条市医師会
燕市医師会
加茂市医師会
見附市南蒲原郡医師会
西蒲原郡医師会

【オブザーバー】 新潟県三条地域振興局
三条市、燕市、加茂市、田上町、弥彦村、見附市

○事務局： 検討会の事務局を三条市医師会事務局に置く。

スケジュール

- 19 年 2 月に第一回検討会を開催。8 月頃までに救急診療所の整備・運営計画及び行政による必要な支援について合意形成を目指す。
- 19 年中に用地の整備・造成、20 年内の完成を目指す。

*救急診療所整備の検討に係る主な検討事項（役割分担）

- （医師会） ・ 整備計画
・ 運営方法
- （行 政） ・ 建設用地に対する支援策
・ 財政等支援の手法（県・国による支援のあり方・関わり方を含む）

*救命救急体制の不断の改善の観点から、例えば、情報通信技術の活用についても取り上げる。

旧生田屋の建造物

所在地 新町二丁目一番三五号

主屋：大正六年（一九一七）

土蔵（三棟）：明治〜大正時代 一九〜二〇世紀

生田屋は、生田家（生田良一氏）の経営に係る新町の料亭である。営業開始は昭和三十五年頃で、当初は五番町に店を構えていた。現在地へは昭和十八年に発足した加茂滑空（戦後は加茂木建に改称）の経営者・石井俊一氏から土地と建物を譲り受け、昭和四十五年に移転した。石井家は和紙や材木などを扱った屋号「村松屋」を名乗る上条の有力な商家で、明治時代の当主（石井百太郎）の名前から「百さ」の愛称で呼ばれていた。現状、敷地には主屋（店舗兼住宅）に加えて「洛楽亭」と称する外食を提供する店舗、それに土蔵三棟が建っている。

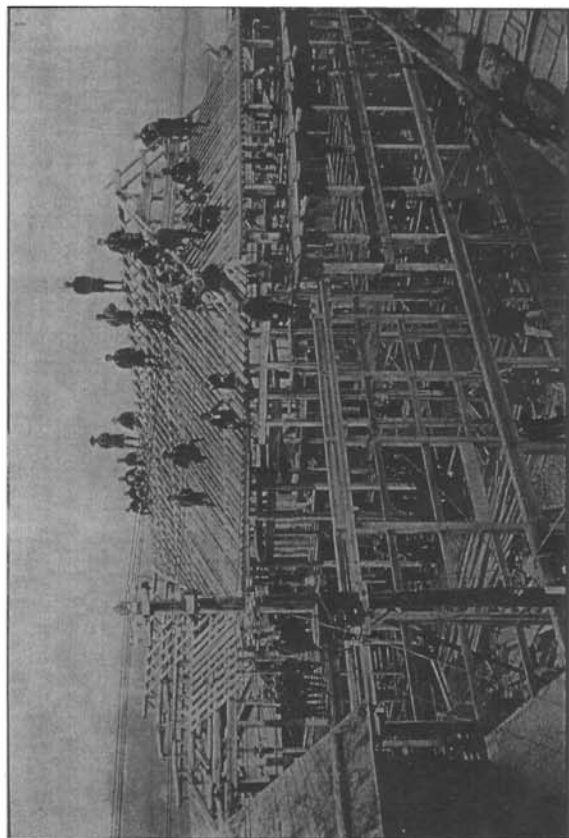
主屋・土蔵 主屋は木造二階建て（一部鉄骨造）の棧瓦葺で道路に対して入母屋造の妻面とし、背面側は西側を入母屋造、東側は切妻造とした屋根を直行して接続するT字型の形状を取る。北東側には切妻造棧瓦葺で座敷棟が取り付く。一階は玄関ホールと南側を寄付、東側は帳場や厨房、北側は六帖の仏間とする。それらの北側には西から一〇帖と一二帖半の続き座敷及び一〇帖・一四帖・二四帖の和室を設けている。

続き座敷の背面からは渡り廊下で八帖の和室へ至る。二階は道路側から二四帖・一五帖の客室と配膳室を設け、その北側は

一一七帖の大広間とする。座敷棟の一階には自家用の居室や納戸等があり、二階は五六帖の和室である。洛楽亭は木造二階建てで切妻造平入の棧瓦葺とし、一階は小上がりの客席と厨房で、二階は小上がり及び八帖の和室とする。

明治四十五年四月十八日上条で大火があり、石井家も類焼した（明治四十五年四月十九日付『新潟新聞』）。現状残る主屋は大正六年（一九一七）の再建で、作業中の古写真が残っている。この年、石井家は百太郎の子（石井純一郎）が跡を継いだ（加茂市教育委員会所蔵市川浩一郎文書）。代替わりしたことと主屋の普請は何か関係するのかも知れない。当時、洛楽亭が建つ間口三間分の敷地道路側には石井家が経営する上条郵便局が建ち、その奥には通り土間を持つ町屋及び土蔵があったといい、大正六年の建築範囲は一階厨房と客室一四帖までであったことがわかる。加茂木建の機業時代、主屋は石井家の家族が住まいするほか洋家具の展示も行っていた。

生田良一氏への聞き取り調査によると、建築は昭和二十八年・四十五年・五十四年に増改築されている。主屋が石井家から生田屋に譲られた昭和四十五年、東側に二四帖の客室及び二階大広間を設け、主屋と一体的になるような改築を行った。現状みる姿になったのは昭和五十四年で、屋根を架け替え、大広間も現状の一七帖へと広げて天井高も一尺二寸へ改めた。天井は船底天井（中央が両端より高く、船底を逆さにしたような形



上棟時の古写真（大正6年）

の天井、吹寄の棧縁天井とこの時期に特徴的な手法を採り、一階の縁側や濡れ縁、二階大広間まわりにみえる建築当初の意匠と対比できる。大正時代の骨格を残しながら料亭として洗練された形に改築しており、保存状態もよい。当初の建築年と改築の履歴がわかることも貴重である。

石井俊一氏の妹小林マサ氏（青海町、昭和二年生）からの聞き取りによると、昭和初年頃、石井家の敷地に土蔵は少なくとも六棟建っていたとされている。現状残るのはそのうちの三棟で、正確な建築年は不明だがいずれも明治〜大正時代の建築と考えられる。主屋を含め、四棟は格式高い地域の歴史をよく伝えている。

江戸時代〜昭和戦前期の建築はかねて焦点があたっているが、町並みの景観を維持する観点から戦後建築も視野に収めた保存措置が急務になつている。有力者が建てた町屋を基礎にして、市域で稀少な本格的料亭建築の主屋を中心に据えた生田屋建築群の保存は、現代の文化財保護に重要な指針となる。

（㈱グリーンシグマ 顧問 山崎完一）